

労働環境把握のための調査における賃金支払報告書（令和6年度分）

【労働環境把握のための調査】

目的：本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため

- 対象：①工事：設計金額1,000万円以上の案件
②業務委託：設計金額500万円以上の案件

[令和6年度分]

	管理対象	提出件数	未提出	提出率	賃金報告人数
工事	49件	49件	0件	100%	1,455人
業務委託	67件	67件	0件	100%	586人
合計	116件	116件	0件	100%	2,041人

《工事報告書の集計結果より》

- ・公共工事設計単価表における労務単価と比較して、とび工、鉄筋工、型わく工、及びはつり工においては達成率70%を下回る結果となったが、半数以上の10職種は80%を上回っており、うち3職種で100%を超えている状況であった。

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・業務委託については公的な労務単価の設定がないものが多いため、技術系と非技術系に分けて集計を行った結果、おおむね賃金の確保がなされていることが確認できた。

《参考》

※「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者にご協力いただ
いて実施していましたが、平成29年度からは書類の提出を義務化しています。

※令和4年10月1日 埼玉県最低賃金 987円/時間（7,896円/日）

※令和5年10月1日 埼玉県最低賃金 1,028円/時間（8,224円/日）

※令和6年10月1日 埼玉県最低賃金 1,078円/時間（8,624円/日）

※令和6年度朝霞市会計年度任用職員報酬（事務補助員）

1,080円/時間（8,640円/日）